【お知らせ】

国土交通省及び都道府県が主催する「建設業取引適正化推進月間」が10月1日から12月28日までの3か月間にわたり実施されています。平成22年度以降、毎年11月を同月間と定めて建設業取引の適正化に関する講習会等を集中的に開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じることにより、各講習会等の参加人数を抑制する必要が生じているため、期間を拡大して実施されます。



令和 2 年度 10・11・12 月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の 適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県 協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

【お知らせ】

総務省・経済産業省が5年に一度実施している「経済センサス-活動調査」が全事業所・企業を対象に令和3年6月に実施されます。

調査を円滑に進めるための事前確認票が10月下旬から順次、送付されますので会員各社の皆さまにおかれましても、ご協力をお願いいたします。

令和3年経済センサス - 活動調査の実施に先立ち 「企業構造の事前確認」を行います。

- ▶令和3年6月に実施する経済センサス-活動調査を正確かつ円滑に実施するため、 支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認」を行います。
- ▶郵送された「企業構造の事前確認票」に印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

